

各種教育機関

- 1 外国における大学院
- 2 防衛医科大学校
- 3 国立研究開発法人水産研究・教育機構水産大学校
- 4 国立健康危機管理研究機構国立看護大学校
- 5 気象大学校
- 6 海上保安大学校
- 7 防衛大学校
- 8 筑波大学理療科教員養成施設
- 9 独立行政法人航空大学校
- 10 外国における大学等
- 11 保健師助産師看護師法による保健師学校、保健師養成所、助産師学校又は助産師養成所
- 12 職業能力開発促進法による職業能力開発大学校又は職業能力開発総合大学校
- 13 農業改良助長法施行令第三条第一号に基づき農林水産大臣の指定する都道府県立農業者研修教育施設
- 14 都道府県立農業講習施設
- 15 森林法施行令第九条の規定に基づき農林水産大臣の指定する教育機関
- 16 外国における専門学校等
- 17 診療放射線技師法による診療放射線技師学校又は診療放射線技師養成所
- 18 臨床検査技師等に関する法律による臨床検査技師学校又は臨床検査技師養成所
- 19 臨床工学技士法による臨床工学技士学校又は臨床工学技士養成所
- 20 理学療法士及び作業療法士法による理学療法士学校、理学療法士養成施設、作業療法士学校又は作業療法士養成施設
- 21 視能訓練士法による視能訓練士学校又は視能訓練士養成所
- 22 言語聴覚士法による言語聴覚士学校又は言語聴覚士養成所
- 23 義肢装具士法による義肢装具士学校又は義肢装具士養成所
- 24 歯科衛生士法による歯科衛生士学校又は歯科衛生士養成所
- 25 歯科技工士法第十四条第二号の規定に基づき都道府県知事が指定した歯科技工士養成所
- 26 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律による学校又は養成施設
- 27 柔道整復師法による柔道整復師学校又は柔道整復師養成施設
- 28 保健師助産師看護師法による看護師学校又は看護師養成所
- 29 都道府県立農業者研修教育施設
- 30 航空保安大学校
- 31 海上保安学校
- 32 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の農業技術研修課程

- 33 独立行政法人海技教育機構
- 34 栄養士法第二条第一項の規定による栄養士の養成施設
- 35 歯科技工士法による歯科技工士学校又は歯科技工士養成所
- 36 職業能力開発促進法による職業能力開発短期大学校
- 37 児童福祉法第十八条の六第一号に規定する保育士を養成する学校その他の施設
- 38 都道府県農業講習所
- 39 森林法施行令第九条の規定に基づき農林水産大臣の指定する教育機関
- 40 外国における高等学校等
- 41 保健師助産師看護師法による准看護師学校又は准看護師養成所
- 42 その他 1～41 に掲げる教育機関のほか、これらに相当する教育機関として人事委員会事務局が認める教育機関